

情報システムの利用及び維持管理に関する規程細則

制定 平成13年12月26日

改定 平成25年7月24日

平成28年7月27日

平成30年12月26日

令和5年3月22日

(総則)

第1条 岐阜市立女子短期大学情報システムの利用及び維持管理に関する規程（以下「規程」という。）の施行は、この細則によるものとする。

(個別システム)

第2条 規程3条に基づく個別システムとは、次の各号に該当するものとする。

- (1) 情報処理LAB1システム
- (2) 情報処理LAB2システム
- (3) CALL教室システム
- (4) 情報処理自習室システム
- (5) 各学科教員用クライアントシステム
- (6) 事務局クライアントシステム
- (7) 図書館システム

2 それぞれのシステム又はグループの管理責任者は、関係する機器の運用管理を行うとともに、利用者から相談がある場合には、適切な指示を行う等の措置を取るものとする。

(接続等の申請様式)

第3条 規程第5条各項に基づく申請書は、以下のとおりとする。

- (1) 規程第5条第1項の申請 様式1
- (2) 規程第5条第2項の申請 様式2
- (3) 規程第5条第3項の申請 様式3

2 新規クライアントを接続する際には、原則として次の理由に該当する場合に限る。

- (1) 現有するシステムに搭載されているOSで起動しないソフト類を使用する場合
- (2) 規程第4条の第1項(4)、(5)に該当する利用者が、教育活動の際にG-WINGを利用する場合

(学内ホームページ・アカウント)

第4条 規程第7条第2項に基づく申請書は、様式4によるものとする。

附 則

この規程は平成25年7月24日から施行する。

この規程は平成28年7月27日から施行する。

この規程は平成30年12月26日から施行する。

この規程は令和5年4月1日から施行する。

(様式1)

新規クライアント学内ネットワーク接続申請書・許可書

岐阜市立女子短期大学

データ駆動科学教育研究センター運営委員会委員長 様

申請者 所属
職名
氏名

学科

下記の新規クライアントを学内ネットワークに接続したいので、規程第5条第1項の規定に基づき、クライアント名およびIPアドレスの発行を申請します。

年 月 日

設置場所	
利用者*	教職員・学生
機種	
使用OS (PCの場合のみ)	
接続を必要とする理由	

※利用者の欄はいずれかを丸で囲んでください。利用者が学生の場合は、設置場所によって設置費用がかかる場合があります、すぐにIPアドレスの発行ができない場合があります。

運用に際しては、以下の項目を遵守します。

- 新規クライアントには、ウィルス対策ソフトをインストールする。
- ネットワーク接続に関するクライアントの設定、機器の接続等は、申請者の責任において行う。
- クライアントを接続する際には、学内ネットワークの運用に支障をきたすような行為をしないよう慎重に行う。
- 退職・異動等する際、学内のオフィスライセンスを取得している場合にはオフィスをアンインストールし、岐阜市立女子短期大学データ駆動科学教育研究センター運営委員会委員に連絡する。
- 退職・異動等でIPを使用しなくなるときは、規程第5条第3項の申請をすること。

上記の申請を許可するので、下記の条件で設定すること。

クライアント名		IPアドレス	
---------	--	--------	--

年 月 日

岐阜市立女子短期大学
データ駆動科学教育研究センター運営委員会委員長

(様式2)

クライアント継続利用申請書・許可書

岐阜市立女子短期大学

データ駆動科学教育研究センター運営委員会委員長 様

申請者 所属 学科
職名
氏名

既に許可された下記のクライアントを下記の新しい機種・OSで学内ネットワークに継続して利用したいので、規程第5条第2項の規定に基づき申請します。

年 月 日

クライアント名	
IPアドレス	
機種	
使用 OS (PC の場合のみ)	

運用に際しては、以下の項目を遵守します。

- ウィルス対策ソフトをインストールする。
- ネットワーク接続に関するクライアントの設定、機器の接続等は、申請者の責任において行う。
- クライアントを接続する際には、学内ネットワークの運用に支障をきたすような行為をしないよう慎重に行う。
- 退職・異動等する際、学内のオフィスライセンスを取得している場合にはオフィスをアンインストールし、岐阜市立女子短期大学データ駆動科学教育研究センター運営委員会委員に連絡する。
- 退職・異動等でIPを使用しなくなるときは、規程第5条第3項の申請をすること。

上記の申請を許可する。

年 月 日

岐阜市立女子短期大学
データ駆動科学教育研究センター運営委員会委員長

(様式3)

クライアント廃棄申請書・許可書

岐阜市立女子短期大学
データ駆動科学教育研究センター運営委員会委員長 様

申請者 所属 科
職名
氏名

既に許可された下記のクライアントを廃棄したいので、規程第5条第3項に基づき申請します。

年 月 日

クライアント名	
I P アドレス	
機種	
使用 OS (PC の場合のみ)	

廃棄に際しては、以下の項目を遵守します。

- クライアント PC で作成したデータはすべて消去する。
- 退職・異動等する際、学内のオフィスライセンスを取得している場合には
オフィスをアンインストールし、岐阜市立女子短期大学データ駆動科学教育研究センター運営委員会委員に連絡する。

上記の申請を許可する。

年 月 日

岐阜市立女子短期大学
データ駆動科学教育研究センター運営委員会委員長

(様式4)

学内ホームページサーバ・アカウント発行申請書・許可書

岐阜市立女子短期大学長 様

申請者 所属 学科
職名
氏名

学内公開ホームページサーバに教育・研究目的のホームページを開設したいので、規程第7条第2項の規定に基づき、ユーザー名およびパスワードの発行を申請します。

年 月 日

希望ユーザー名	
パスワード候補	(1)
	(2)
	(3)

運用に際しては、以下の項目を遵守します。

- 各学科、事務局のメインHPから個々のHPへのリンクは、各学科、事務局の運用責任者が行うので、所属部署の運用責任者に申し出ること。
- 学生のHPの内容は、授業の一環として作成したものに限定し、個人的なHPは外部プロバイダのHPサーバにおき、これにリンクを張ることだけを認める。
- 学生のHPの内容についてはアップロードする教職員がチェックを行い、本学のHPとして不適当と認めた場合は、アップロードしない。
- 教職員のHPの内容については、教育・研究上有益と認められるものに限定すること。

上記の申請を許可するので、下記のユーザー名、パスワードを使ってファイル転送すること。

ユーザー名		パスワード	
-------	--	-------	--

年 月 日

岐阜市立女子短期大学
学長